

統計の眼

介護保険制度導入に向けた農協の対応
 介護保険制度の施行まであと六か月。
 これまでの措置制度に代わって公的介護
 保険による高齢者福祉がスタートする。
 これに向けた農協の対応をみると、一九
 九九年六月現在では、ホームヘルプサー
 ビス、デイサービス、食事サービスの各
 事業を行政から受託する農協がそれぞれ
 六〇、三一、二九となった。このほかに
 農協独自のデイサービスセンターを設
 置・設置予定の農協が一六ある。

さらに、こうした農協を含めて介護保
 険の事業指定を希望する農協は二七四
 (全農協の一七%)あり、業者指定を目指
 して今、体制整備のピッチを速めている。
 また、これを土台で支える女性部員た
 ちの介護研修も進み、一―三級のホーム
 ヘルパーはすでに八万人を超えた。その
 数は県によってバラツキがあるが、もっ
 とも多い福島県の場合五、二一一人と、
 女性部員の一六・九%がヘルパー資格を
 取得している。そして、これらの人々の
 活動組織である、助け合い組織「も六四四
 と、この四年間でほぼ倍増している。複数
 設置もあるので、全国農協の約三分の一。
 生協も助け合い活動の長い歴史をもつ
 が、「コープ助け合いの会」の全国の会員
 数は援助する会員と受ける会員の合計が
 九八年末で三三千人であり、こうした数
 字と比べてみても農協が短期間にいかに

介護サービスの報酬単価
(円)

	厚生省 が示した 報酬 仮単価	現在独自 で実施し ているJ Aの場合
ホームヘルパー 訪問(身体介 護・時給)	4,020	1,500～ 2,000
“ ” (家事援助・“)	1,530	900～ 1,000
日帰り介護施 設への通院 (デイサービス)	3,910	2,000

農協の取り組み

	1998年	99年
JAホームヘルパ ーの養成人数	63,326	80,029
JA助けあい組織 設置数	622	644
公的サービス 受託JA		
ホームヘルプ	36	60
デイサービス	12	31
食事サービス	19	29

多くのヘルパーを養成したかわかる。
 とはいえ、施設でのボランティア活動
 が多く、農協独自の主体的活動が弱いと
 いう問題を抱えている。厚生省は従来の
 水準を上回る介護報酬の仮単価を示した
 が、事業としての採算性を考えると利用
 者の確保と事業の広がりが課題となっ
 てる。今後は「助け合い組織」の主体的
 活動を育てつつ、事業と活動を重層的に
 組み合わせた農協らしい取り組みを強め
 ていくことが必要となる。(根岸)